

相談窓口

ひとり親家庭 総合サポート センター

ひとり親の方からの、生活費など生計に関わることや仕事のこと、奨学金に関すること、住まいのこと、その他子育てに関することなど、様々な相談について、専門の相談員がアドバイスやサポートを行っています。相談は、LINEやメール、電話、オンライン(Zoom)、来所で行っていますので、いずれか相談のしやすい方法でご連絡ください。

Tel.077-526-8801

【相談時間】午前9時～午後5時(月～金曜、第1・3土曜)

E-mail: support@nozomi-kai.com



寄り添い型の総合支援

滋賀県 母子家庭等就業・ 自立支援センター

就職、転職、能力開発(職業訓練)、講習会など、就業に関する相談や情報提供を行っています。弁護士による法律相談も行っています。

Tel.0748-37-5088

【相談時間】午前9時～午後5時(午前4時まで受付)

※月曜、祝休日の翌日、GW、お盆、年末年始は休み



こころん だいやる

育児のことやいじめ、不登校、虐待、進路など子どもや親の不安、悩みの相談に応じています。

Tel.077-524-2030

【相談時間】午前9時～午後9時(12/29～1/3除く)

24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310



こころの サポートしが LINE相談

学校のこと、いじめのこと、友達のこと、子育てのことなど様々な悩みの相談に応じます。

【相談時間】午後4時～午後10時



その他

県内の相談窓口一覧は
ホームページにも
記載しています。



女性の悩みごと相談 (家庭における悩み)

女性の様々な相談に
応じています

中央子ども家庭相談センター

Tel.077-564-7867 #8008(短縮ダイヤル)

【来所相談】月～金 午前9時15分～午後4時 ※要予約

【電話相談】毎日 午前8時30分～午後10時

※電話相談については土日・祝日・年末年始も相談可

彦根子ども家庭相談センター

Tel.0749-24-3741

【来所相談】月～金 午前9時15分～午後4時 ※要予約

【電話相談】月～金 午前8時30分～午後5時15分

お願い 載せてほしい情報等がありましたら、滋賀県子ども・青少年局、またはお住まいの市福祉事務所、町役場にお寄せください。

※イラストはイメージです。

ひとり親家庭 サポートだより

第47号 令和5年10月発行

■編集・発行

滋賀県健康医療福祉部
子ども・青少年局

tel.077-528-3554

fax.077-528-4854

E-mail:em0002@pref.shiga.lg.jp

CONTENTS

- 親子でいっしょに読書の時間を!!…………… [P2]
- 【特集】
滋賀県ひとり親家庭総合サポートセンター
ってどんなところ?…………… [P4]
- 【総務省からのお知らせ】
あなたのそばに行政相談委員!…………… [P6]
- 相談窓口…………… [P8]

vol.47 2023.秋・冬号 ひとり親家庭 サポートだより



親子でいっしょに 読書時間を!!

みなさんには、「お気に入りの一冊」や「おすすめの一冊」がありますか。読書することでプラスになることがたくさんあります。子どもたちに読書の習慣をつけてほしいと願いながらも、なかなかじっくりと読書に取り組む時間がとれない…と思っている保護者もおられるのではないのでしょうか。ぜひ親子で少しの時間でも読書の時間をつくってみてください。「親が子に読み聞かせをする」「一冊の本をそれぞれが読んで感想を共有する」「場や時間を共有して、それぞれが別々の本を読む」子どもたちの年齢や好みに合わせて選んでみてください。



読み聞かせの効果!

乳幼児期の読み聞かせには、保護者との信頼関係を築いたり、心理的な安心感をもたらしたりする効果があります。本を通した親子の心のつながりは、子どもにとって楽しい経験となり、読書好きの子どもを育てることにつながるでしょう。お話を読んでもらうことで、「おもしろいな」「次はなんだろう」と、子どもの情緒や想像力を育て、子どもたちが、ことばを覚える機会にもなります。絵本を読んでもらうという心地よい経験が、本を読むことの心地よさにつながります。



読書にはこんなメリットが!

最近では文章と触れ合う機会が減ってきていますが、読書をするだけで漢字や文章に強くなることも期待できます。また小説などの物語であれば、次にどのような展開になるか気になり、自然と想像してしまうこともあるでしょう。こうした何気ない行動を通じて、想像力を豊かにすることも期待できます。



本選びには「好き」を入り口に!

本を選ぶ際には、子どもの「好き」を入り口にして、子どもの読みやすい、好きなジャンルの本から選ぶといいでしょう。みんなそれぞれ「好き」は違うと思いますので、スポーツが好きな子なら、選手の自伝など、「好き」なものを入り口にして本を選んでみてください。読み進めるうちに、好きな作家や好きなシリーズが出てきたら、その作家やシリーズをどんどん読み進めていきましょう。

ぜひ親子で読書の時間をもって、読書を楽しみ、「お気に入りの一冊」や「おすすめの一冊」を見つけてくださいね。
〈滋賀県子ども・青少年局 山本〉



滋賀県母子家庭等就業・自立支援センターからのお知らせ

弁護士による法律相談および専門相談員による養育費相談を実施しています(無料)。※事前予約制、相談時間は一人50分程度です。

▶ 弁護士相談

《近江八幡会場》

G-NETしが 近江八幡市鷹飼町80-4

令和5年11月9日、12月14日

令和6年1月11日、2月8日、3月14日

《大津会場》

大津市におの浜4丁目3-26
滋賀県母子福祉施設のぞみ荘内

令和5年11月22日、12月21日

令和6年1月25日、2月22日、3月28日

▶ 養育費相談

《近江八幡会場》

令和5年11月11日

《大津会場》

令和6年2月3日

就業に必要なスキルを身につける講習会も実施しています(無料)。保育あり。

▶ 就業支援講習会

■ 簿記3級(日商簿記3級受験対策)

令和5年11月18日、25日、12月2日、9日、16日、23日、
令和6年1月13日、20日、27日、2月3日、10日、17日(12日間)
定員 12名

※募集期間については、直接お問い合わせください。※時間:5時間/日(午前9時30分~午後3時30分) ※会場:男女共同参画センター講習室 ※保育:6か月児~未就学児童

■ はじめてのPowerPoint

令和6年3月2日、9日、16日(3日間)
定員 12名

申し込み先

滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター

近江八幡市鷹飼町80-4
TEL:0748-37-5088(火~日曜日・祝日 午前9時~午後5時)

特集 滋賀県ひとり親家庭総合サポートセンターってどんなところ？

滋賀県ひとり親家庭総合サポートセンターではひとり 親家庭からの悩みや困りごとの相談を受けています。
だれもが気軽にご利用いただけるように、センターの業務を紹介します。

どんな相談方法があるの？

- 1  電話相談
- 2  メール相談
- 3  オンライン(LINE)相談
- 4  来所面談 (要予約)

電話・メール・LINE 相談は、気軽に連絡できる点がメリットです。来所面談は予約が必要ですが、より詳細な内容を聞き取り具体的な問題解決を探ります。電話、メール、LINE相談の後、来所面談を予約されて詳しい相談をされるケースもあります。いずれも相談者のご都合を優先しています。緊急性の高いご相談については、相談者が希望される場合は他の機関と連携を取りながら最優先に対応しています。また、必要に応じて市役所等への「同行支援」もおこなっています。

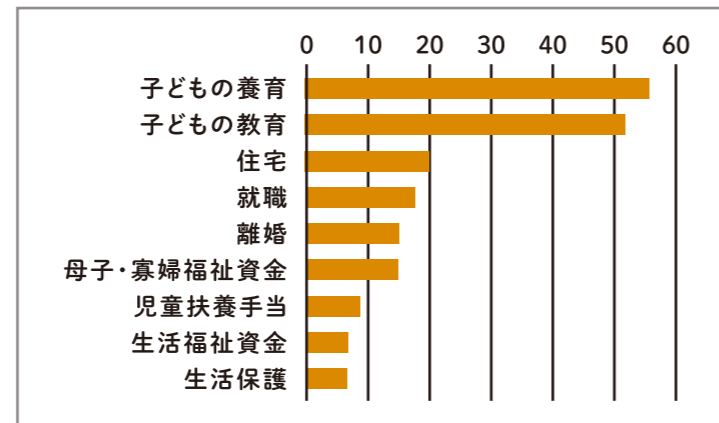
具体的なお相談だけでなく、日々の辛さや孤立しそうな不安感などのお気持ちを聞かせていただくことも増えています。少しでも心の負担を軽くできればとの思いでお話を聞かせていただいています。

どんなことが相談できるの？

ひとり親家庭からの生計に関する事、仕事のこと、子育てのことなどあらゆる相談に応じています。

子どもの養育に関する事、生活に関する事、福祉制度に関することやDV・精神面のご相談もあります。

■R4年度の相談内容の傾向(その他を除く)



【相談の事例】

ケース①

離婚後2～3年経過。就学前の子どもが1人いる。協議離婚時に養育費の取り決めをしていなかったため、養育費を請求したい。



無料法律相談をご案内するとともに、「滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター」を紹介し「養育費相談」へつないだ。そこで、元家庭裁判所調査官のアドバイスを受け調停を経て、養育費を受け取ることができた。

ケース②

離婚後数年経過。中学生の子どもが1人いる。仕事と家事・育児に追われる毎日で、周囲に話せる人もおらず、これからのことを考えると不安で胸が押しつぶされそうになる。



まずは電話でお話をしっかり聞かせていただき、困っている点、不安な点などを整理して、必要と思われる支援をご案内した。その後、無料メンタルヘルス相談を受けられたり、交流カフェや各種イベント等に参加されて表情が明るくなった。

【相談員からのコメント】

男女平等がうたわれるようになって、現実には女性に厳しい状況が数多くあります。また、ひとり親家庭への支援もまだまだ行き届いていないと感じます。

経済的余裕のなさが子どもの夢ある未来を奪うことになってしまふ。親は周囲から孤立したまま日々を追われ、不安にさいなまれ、やはり身体的・精神的な消耗を余儀なくされています。

支援制度の情報を知らないひとり親家庭も少なくありません。高校実質無償化や子ども医療費補助、各種手当・貸付などの制度が、ひとり親家庭のみなさんの生活に少しでも役に立ってほしいと切に願っています。



交流カフェもやっています。日程はHP・LINEで配信しています。

いつでもお気軽にご連絡ください

滋賀県ひとり親家庭総合サポートセンター
(大津市におの浜四丁目3番26号「滋賀県母子福祉施設のぞみ荘」内)

相談日時:毎週月～金曜日、毎月第1・3 土曜日 午前9時～午後5時

TEL:077-526-8801 メールアドレス:support@nozomi-kai.com

LINE
公式アカウント



総務省からのお知らせ

あなたのそばに行政相談委員!

困っているけど、どこに相談したらいいのかな…

話を聞いてほしいけど、「こんなことを相談するの?」って言われなかな…

専門用語がわからないし、ちゃんと言いたいことが伝わるか不安だな…

* 文句が言いたい
* だけなんて思われなかな…



滋賀ご当地キーン「びわんこ」

行政相談では、皆様からの国の行政などへの苦情や意見・要望などについて、担当行政機関とは異なる立場からお話をお聴きし、解決のお手伝いをします。

相談は無料、ご利用には複雑な手続きや、予約もありません。相談内容はささいなことでも構いませんので、ひとりで悩まずに、行政相談委員にご相談下さい!

最初は、不安だったけど、話を聞いてもらえてすっきりしたな♪

行政相談委員は、滋賀県の全ての市町で活動しているボランティアで、皆様のお住まいの市町で定期的に相談所を開設しています。相談会場や日程は、お住まいの市町の広報誌や「総務省行政相談センター-きくみみ滋賀」のホームページをご覧ください。

こんなご相談がありました!



私の息子が、国民年金第一号被保険者となった。年金事務所から保険料額が最も安くなる方法を聞き、その方法で前納したが、その後、友人からもっと安く納付できる方法があると教えられた。

そこで、年金事務所に、友人から教えてもらった方法で納付し直したいので既に支払った保険料を還付してほしいと申し出たが、納付済みの保険料の還付はできないとして応じてくれない。

年金事務所に対して相談内容を連絡したところ、年金事務所と日本年金機構本部との協議が行われ、納付期限が経過していない期間の前納保険料が還付され、残りの期間の保険料も友人から教えてもらった方法で納付できることとなりました。

私は、個人事業主として自宅でデザイナーをしている。

市に子の保育園(1歳児クラス)の入園を相談したところ、「看板を出しているなど生活の場と就労の場が別であれば申し込みはできるが、そうでないあなたの場合は当市では内職扱いになるので申込みできない。」と説明され、その場で申込みができなかった。

個人事業主は、経営責任を自分が負担していることから、内職と同じ扱いにするのはおかしいので、市は取扱いを改めてほしい。



市に相談内容を連絡したところ、入園基準の見直しについて検討が行われました。その結果、取扱いが変更され、3歳未満児の保護者である個人事業主や自営業の方で、お勤め先が自宅の場合でも、「居宅内労働」として入園申込受付ができることとなりました。

総務省行政相談センター

きくみみ滋賀

「滋賀県内の行政相談委員が開設する相談所」

お問合せ：077-523-1100

無料
秘密厳守
予約不要

